

放課後事業の従事者による不祥事について

平成 23 年 8 月に、はまっ子ふれあいスクール（以下「はまっ子」という。）における未成年者略取事件及び、放課後児童クラブのスタッフによる強制わいせつ事件がありましたのでご報告します。

1 はまっ子ふれあいスクールにおける未成年者略取事件

(1) 事件の概要

旭区内のはまっ子において、ボランティアとして参加していた男（37 歳）が、はまっ子のイベント実施中に男児（8 歳）を連れ去る事件が 8 月 4 日に発生しました。

翌朝、男は逮捕され、男児は無事保護されました。

ア 当日の状況

当該はまっ子には、通常 40 人位の児童が参加し、スタッフ 3 人で対応しています。当日はイベント実施のため、参加児童が 82 人と多く、現場責任者であるチーフパートナー（以下「チーフ」という。）とアシスタントパートナー（以下「アシス」という。）3 人、ボランティア 2 人の合計 6 人で対応し、イベント会場と控え室にそれぞれスタッフを配置して、進行管理を行っていました。

イ 事件発生の状況

多数の児童がイベント会場と、会場から離れた控え室の間を行き来していたため、児童の所在確認が難しい状況にあり、活動の途中で男が男児を学校から連れ出したことの把握が遅れました。

(2) 事件発生の原因

ア ボランティアの登録の際、面接及び受け入れの決定をチーフが単独で行っており、男の資質が的確に把握できなかったこと。

イ 特定の男児を執拗にかまうなど、男に不審な行動があったにも関わらず、チーフとアシスで共通認識できていなかったこと。

ウ 男児が所在不明となったことに気付くのが遅く、また、その状況についてスタッフ全員が迅速に把握できなかったこと。

エ チーフがスタッフの動きを把握していないなど、管理上の問題があったこと。

オ チーフから放課後児童育成課への連絡が翌日になるなど、その後の危機管理も不十分であったこと。

(3) 事件後の対応

ア 被害にあった男児については、今後も学校や保護者と連携を取りながら、安心して参加できるよう配慮していきます。

イ 運営委員会が 8 月 11 日に保護者会を開催し、事件の概要と今後の対策として、ボランティアの登録方法の改善やスタッフ間の情報共有を強化し、安全対策を図っていくことなどについて説明しました。

ウ 当該はまっ子のチーフは今回の事件を受けて辞任し、現在は、はまっ子のチーフ経験者が運営にあたっています。

2 放課後児童クラブのスタッフによる強制わいせつ事件

(1) 事件の概要

西区で NPO 法人が運営する放課後児童クラブの非常勤職員として勤務していた男（23 歳）が、8 月 2 日に横浜スタジアム内で男児（10 歳）の下半身を触った容疑で、8 月 10 日に逮捕されました。

なお、当該男児は放課後児童クラブ在籍児童ではなく、男と男児に面識はありませんでした。

(2) 事件発生の原因

今回の事件は、放課後児童クラブ内で発生した事件ではなく、日々の活動の中では児童に対する男性の不適切な行動は見られませんでした。

しかしながら、雇用にあたっての課題として、以前勤務していた、他の放課後児童クラブでの勤務状況に不審な点があるにもかかわらず、非常勤職員として雇用する際、当該職場に確認をせずに仮採用してしまったこと、があげられます。

(3) 事件後の対応

非常勤職員の雇用手続きや、放課後児童クラブ内で当該男性に不審な行動がなかったかなどについて、当該放課後児童クラブに対して、当局が 8 月 11 日に事情聴取を行いました。

その内容について、放課後児童クラブから保護者に対して報告を行いました。現在のところ特に保護者からの不安の声や疑問等はありません。

3 再発防止等の取組

(1) 事件の検証によりあげられた再発防止策

ア スタッフの新規採用にあたっての確認

(ア) 面接の実施

必ず複数の運営委員等により面接するよう徹底します。

(イ) 前職の確認

履歴書に記載された子どもに関わる職種において、雇用期間が極端に短い場合など、不審な点が認められる場合には、当該職場に確認するよう指導します。

(ウ) 面接時及び面接後の確認

子どもに関わる業務であることを前提に、人物・人柄について厳しく精査できるよう、具体的な面接時の確認事項や、質問項目を例示します。

また、面接時に不審な点があったため不採用とした場合や、勤務を始めてから不適切な言動や行動があるため解雇した場合などについて、報告を求めることとし、不審人物の排除ができる仕組みを検討します。

イ 活動中の危機管理

(7) スタッフの配置

活動ルームにおいて、子どもの出入りの確認が取れるように注視します。また、活動ルームとは異なる場所を使用するときには、必ずスタッフを配置し、子どもたちの安全確保を図るよう指導します。

(イ) イベントの実施

参加児童が多くなることから、児童の居場所の把握の仕方や、スタッフの配置場所について事前に確認することによって、これまで以上に安全確保を図ります。また、保護者にもボランティアとして協力を要請していきます。

ウ 緊急時の対応

(7) 緊急時の連絡

事件・事故が発生した場合に、直ちに関係機関（市役所、学校等）に連絡するよう徹底します。

(イ) 緊急連絡先の徹底

緊急連絡先については、現場に電話番号を掲示し、スタッフの誰もが連絡できるようにします。

(2) 放課後事業全体への再発防止等

今回の事件については、事件が発生したはまっ子や放課後児童クラブのだけの問題ではなく、放課後事業全体の問題としてとらえる必要があります。

そこで、全事業所に対して事件の情報を伝えるとともに、検証によって明らかになった、再発防止策等に基づき、次のとおり研修を実施しました。

【研修概要】

- (1) 新規に作成した、ボランティア登録に関するガイドラインの周知
- (2) 職員の雇用に当たっての面接シート及び面接ポイントの周知
- (3) 事件発生時の初動対応や、連絡体制などをはじめとしたマニュアルの徹底
- (4) イベント実施時の注意事項の周知徹底

【研修実施】

日付	概要
8月30日（火）	放課後キッズクラブ法人連絡会における研修
9月5日（月） 6日（火）	はまっ子ふれあいスクールのチーフ連絡会における研修
9月10日（土）	放課後児童クラブ運営主体に対する研修